

(再開 午前10時40分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、江田宏子議員。

(「はい、議長。7番。」の声あり)

(7番 江田宏子 議員 登壇)

議長（勝山 正）

なお、江田宏子議員には事前に資料の持込みの申請があり、これを許可しましたので、ご了承願います。

1. ファームス木島平のあり方について

7番 江田宏子 議員

私は通告に基づき、4項目の質問をさせていただきます。

まず、「ファームス木島平のあり方」についてお伺いします。

昨日の山本議員の質問と一部重複する部分もありますが、そのまま質問いたしますのでご了承ください。

さて、ファームス木島平の再整備については、財政負担への懸念などから、慎重あるいは反対意見も多く聞かれます。一方、全国の道の駅の中には、住民の日常利用を重視したことで、来場者の増加や地域活性化に繋がっている事例もあります。

実際、ファームスにおいても、屋外の子供の遊び場を整備して以降、村内はもとより、周辺地域からもファミリー層の利用が増えています。また、食堂では、そば以外の定食メニューの導入以降、ビジネスマンや近隣住民の平日利用が増加している様子もうかがえますし、イベント開催時には駐車場に停める場所がなくなるほど、村内外から多くの来場者で賑わうことも増えています。

またこれに伴い、ここ数年、売上げも伸びているようで、昨日の山本議員への答弁にもあったように、1月時点で4,500万円以上（前年比132.2%）とのことで、村内外の方々の楽しみ、交流の場のみならず、村外からの外貨獲得にも繋がっています。

人口減少や地域経済の縮小が進む中、早期に有効な手立てを講じなければ、地域の活力の低下が一層進むことが懸念されます。そのためのファームス再整備だと考えます。

今後は、ファームスの場所や施設のあり方について、どのようにすれば地域の活性化に繋がるか、どのようにすれば持続可能な村を維持できるか、どのような機能があれば地域の方々が日常的に足を運ぶ施設になるか、といったまちづくりの視点で幅広く可能性を検討し、ニーズを的確に捉えていくことが大切だと考えます。

また、仮に再整備を進める場合も、ファームスの設立当初のように中途半端な整備、あり方では十分な効果も得られず、結果として将来に負担だけが残る可能性もあります。

村民の皆さんの満足度や周辺住民の利用実態も含めた費用対効果を多角的に考察し、将来像と具体的な見通しを示していくことが重要です。あわせて、村民の理解と納得を得ながら進めるためにも、整備の必要性と方向性については丁寧な説明を重ねていくことが求められます。

そこで、3つの観点から村長の考え方を伺います。

まず1点目ですが、再整備構想の進捗と今後の見通しについてです。

この点については昨日の山本議員の質問と重複しますが、再整備構想は現在どのような状況にあり、今後どのような判断、プロセスで進めていく考えか改めてお伺いします。

議長（勝山 正）

日暮村長。

村長（日基正博）

ご質問もそうですが、答弁についても昨日の山本議員との答弁と重複する場所もありますが、お答えいたします。

現在の状況であります。令和7年3月に公表しました道の駅再整備計画に対して、村民の皆様から多くのご意見を寄せられたことを受けて、スケジュールを含めて、計画内容を全面的に見直すこととしました。現在は、次の3つの案を中心に比較検討して、資料を作っております。

1つ目が全施設を取り壊すケース、2つ目が老朽化したマルシェホール（さきの整備計画でA棟としましたが）、これを取り壊し、今あるそば処・直売所・カフェがある交流ホール、（さきの整備計画ではB棟としましたが）、その部分のみを残すケース、3つ目が、B棟を残しつつ、農産物直売機能などを充実させるため、撤去したA棟の後に小規模な施設を整備するケースであります。

これら3案について、経費や費用対効果を試算するとともに、今後の進め方の検討をしております。今議会中には、その目処について検討内容を示す予定であります。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今の答弁に再質問ですが、3つの案の中で、全面解体、B棟だけ残す案、B棟は残しながらA棟に改めて小さなスペースを設けるというお話がありました。そうすると、今までマルシェホールを利用してやっていたイベント等はできなくなりますが、マルシェホールの解体による影響については、どのように考えていらっしゃるか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

「マルシェホールを解体した場合の影響」というご質問でございます。

昨日の山本議員のご質問でもお答えしたとおり、令和7年度現在まで13回イベントを開催しております。中には、農林高校農林祭のようにマルシェホールを活用したイベントもございましたので、今回の3案の中でマルシェホールを解体するという案については、そのようなイベントはファームスの同じ場所ではできません。ただ、例えばそのような催しがある際には、テントなどをレンタル等して、なるべく今まで賑わいがあつたイベントについては、引き続きできるよう臨時的な対応も考えられるのではないかと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

先ほど、これから判断していく方針を検討していくというお話がありましたが、その方向性や整備内容については、どこで、どの段階で、誰が判断するのか、今、構想があるようでしたら伺いします。

議長（勝山 正）

日基村長。

村長（日基正博）

先ほどの湯本室長の答弁を若干補足しますが、面積は小さくなりますが、今の第3案の中では、Bホールをそういう形で使えるようにできればと考えております。

ただ、正式にその中身は公表しておりませんので、議会の皆さん等にご検討いただいて、村の方針を決めた後、村民の皆さんに説明する機会を設けることができればと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今の答弁からすると、例えば3案目に決まったときに、B棟を残して、今あるマルシェホールに小規模なスペースを設けるというお話の中で、その活用内容、整備内容については、どのような形で決められていくのか、再度伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

先ほど、村長が申し上げましたとおり、今議会中に3案について村でコスト等を考えたところで、3案のうちの1つを候補の検討に今後進めていきたいものをお示ししたいと考えております。

その中身を今後どう肉付けしていくかというのは、3案のどれにするかにもよりますが、その先の話になりますので、検討していく中で、住民の皆様にもお話をしていきながら肉付けをしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、ファームスの2点目です。

「村民や地域住民の方々が利用する拠点として位置づける構想」について伺います。

これまでも申し上げているように、子育て世代からは真夏や冬季、悪天候時などに利用できる室内の子供の遊び場を求める声が多くあります。特に、昨今の危険な暑さの夏には、ますますその需要が高まり、新潟県の新井市や十日町市にある室内の遊び場まで連れて行くという声もあります。

また、中高年層からは簡易なもので良いので、健康器具などが置かれた健康づくりの場や、気軽に立ち寄れる居場所、さらには、村民が通いやすい温浴施設など日常的に利用できる交流拠点機能を求める声も聞かれます。これらは道の駅を活用する活用しないに関わらず、村民の皆さんの中にある声ではあります。

このように、道の駅という枠組みにとらわれず、気軽に立ち寄れる交流拠点としての機能があれば、村民の皆さんの理解や納得も得られやすくなるのではないかと考えます。

実際、昨年、視察に行った長野県松川町では、食堂と温泉、その他スポーツ施設等が一つのエリアにあることで、平日にも関わらず非常に賑わっておりました。

全ての機能を取り入れるか否かは別として、このような村民ニーズを踏まえ、かつ村民の皆さんだけでなく日常的に周辺地域の皆さんの利用拡大により、村の活性化を図るうえで、ファームスを再整備するというこの手段は有力な選択肢の一つだとも考えられます。

そこで質問ですが、ファームス木島平の再整備にあたり、日常的に村民や地域の住民の方々を利用

する拠点として位置づける構想について見解と可能性をお伺いします。また、今後、村民ニーズをどのように取り入れていく考えかお聞かせください。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

「日常的に村民が利用する拠点施設としての位置づけ」というご質問ですが、先ほど申し上げたとおり、まだ現時点では3つの案を検討中です。仮に再整備して新たな設備を設けるとした場合には、そのような機能も持つということも大事だろうと思いますし、それからまた、村民の皆さんの中には多様なご意見要望もあることも承知をしております。

ただ、村の財政的な負担等を心配する声もありますので、そのバランスを考慮しながら整備する必要があるだろうと考えております。ただ現時点で、もし行くとすれば、例えば広い用途ではなく、産業振興などに一部用途を絞ることも必要かと考えております。そして、その後に、公共だけでなく民間も含めて様々な機能を持たせる機能の拡大を図っていくことも可能だろうと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、村長から答弁ありましたが、「後々新たな機能を付け足していく」というようなニュアンスに捉えましたが、なかなかその後というお話になると、また難しいこともあると思いますので、最初から先を見越した中での計画をしていただければと思います。

3点目の質問に移りますが、人口減少が進む中で、村の活力の維持または更なる活性化に向け、ファームスの再整備をする以外で検討している施策はあるか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

「村の活力の維持」ということですが、産業振興策や子育て支援、集落振興などの充実が必要と考えておりますが、拠点の施設という意味では、現時点ファームスのみであります。先ほど申し上げましたとおり、広い敷地があります。将来的に民間誘致なども含めて、活性化が図れればと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

2. 実践的な災害対応の備えについて

7番 江田宏子 議員

それでは、2項目の質問に移らせていただきます。

「実践的な災害対応の備えについて」ということで村長にお伺いします。

近年、全国的に地震や豪雨など自然災害の激甚化が見られます。住民の皆さんの命と生活を守るためには、より実践的で住民に寄り添った体制の充実と備えの強化が重要です。特に、避難所運営や訓練内容については、季節条件や配慮が必要な方への対応など、いざというときに迅速に機能できる体

制となっていることが重要です。

そこで、本村の災害対応力の更なる向上に向け、5点お伺いします。

まず、「避難訓練のアップデートについて」です。現行の避難訓練の内容やあり方、課題についてどのように認識されているかお伺いします。また併せて、積雪期や荒天時、夜間など、今後あらゆる状況を想定した実践的な訓練を導入する考えがあるかどうかお伺いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

毎年行っています「村ぐるみ防災訓練」につきましては、より多くの村民の皆様に参加していただき、防災意識を高めていただくということを目的にしております。そのため、全地区が避難対象となる地震災害を想定した避難訓練を基本に実施しております。毎年2,000人以上の村民の皆様にご参加いただいております。

課題については、毎年実施後に各区から反省事項などを提出していただいておりますが、その中で課題や要望等を把握しているところであります。その中には、繰り返しによりマンネリ化しているというご意見が寄せられております。

そのようなご意見から、今年度は「土砂災害警戒区域」に位置する地区とその他の区域に分けて訓練を実施しました。被害の種類によって一時避難場所が異なることや、避難場所自体をどうするかといった気付きが得られるなど、工夫による一定の効果はあったと考えております。また、訓練は毎年行われていることから、スムーズに避難、集合、点呼、報告と実施できたという意見も多く寄せられております。

マンネリ化という課題もありますが、継続して実施しているからこそスムーズに避難ができているといった効果もあると考えております。

ご提案の「あらゆる状況を想定しての訓練」ということでありますが、村とすれば、村民の皆様が参加しやすい時期や時間帯を考慮して実施をしております。冬季や夜間の訓練の重要性はご指摘のとおりであります。一部の地区からもそういうご提案をいただいております。

しかしながら、路面状況や視界が悪いなど怪我や事故のおそれがあるため、村全体として行う訓練としては、現在の時期や時間帯を継続していくことを考えております。

なお、各地区で独自に多様な訓練を検討される場合には、各地区の地区づくり推進委員や総務係にご相談いただければと思います。

今後とも村民の皆様を始め、関係者の防災意識向上を図ることを目的として、内容についてご意見をいただきながら進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

再質問ですが、私も毎年同じ繰り返しで行うことでスムーズに避難ができるという、ある程度考えなくても身につけているというところは理解します。

ただ、実際、冬季には避難場所や集まる場所が変わってくるので、想定ということで、真冬や夜にやらなくてもいいと思うのですが、想定なので実際にそういう時期でなくても、想定に基づいてシミュレーションしておくことが大切かなと思いますが、その辺は難しいでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

「想定の中で、冬や夜間等といった訓練はできないか」というお話でございます。

想定の中でということは考えられると思いますが、どんな方法がいいのか、また研究しながら、可能であれば実施していけるように考えたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、②の各集落についての避難計画についてです。

今のところにも含まれてくると思いますし、先ほど村長の答弁の中にも「集落ごとに」というお話もありましたが、各集落における避難マニュアル、特に積雪期、荒天時、夜間等の住民避難対応を含めた各集落におけるマニュアルについて、村としての作成指示はされているか、また、策定状況の把握はされているか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

それではお答えします。

まず、日頃からの防災備蓄の考え方や災害種別ごとの避難の流れ、災害別避難場所一覧などを示した「木島平村避難行動マニュアル」につきましては、毎年広報4月号への折り込みで全戸配布し、周知をしています。

「各地区における避難マニュアルの策定状況」のご質問ですが、村では、区長の皆さんへの防災研修を毎年行っており、その中で、災害時の自助・共助の重要性、自主防災組織の重要性などを説明しているほか、自主防災組織の組織化に向けた手順を示した手引きを作成・配布しながら、地区づくり推進委員と連携して組織化を支援しております。

現在では、全26集落のうち19集落が自主防災組織を整備しており、それぞれ組織としての活動内容や集合場所や避難経路などを定める避難計画を策定しております。また、規約や避難計画を村に提出してもらうことにより、各集落の状況把握に努めております。

今後も、区長向けの防災研修を実施しながら、自主防災組織の組織化や避難計画の見直しなど、各区と連携して取り組んでまいります。

なお、ご質問にありましたように「積雪期や荒天時、夜間等の対応」については、今後の課題としておりますのでよろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、③に移らせていただきます。避難所運営に係る職員体制や研修についてお伺いします。

避難所内のゾーニング（配置、区画割など）、そしてプライバシーの確保策、ペット同行避難への対応、また避難所運営体制の構築に向けた住民誘導など、対応に当たる職員の理解度について現状をどのように認識されているか伺います。また、今後、対応力の向上に向けた研修等について何か考えが

あるかお伺いします。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

それでは、お答えいたします。

現在、村ぐるみ防災訓練の際に、各地区の訓練とは別に、役場職員の災害時の対応訓練として避難所設置訓練を行っています。これは、実際に村体育館や農村交流館の体育館にテントやパーテーション、簡易ベッドや非常用トイレなどを設置し、災害の際に迅速に避難所を開設できることを目的としています。

また、避難者のプライバシーに配慮した備品や、避難所の環境向上に向けた機器の整備も年々進めており、長野県が策定する備蓄体制の指針において示されている生活必需品については充足している状況です。

ただ、ご指摘のとおり、ペット同行避難への対応や、よりプライバシーに配慮した基準（スフィア基準）への対応など、変化する要望や基準などへの対応はまだ課題が残っているところです。

「職員の理解度や研修の必要性」についてですが、こういった防災訓練の機会も活用しながら、職員の研修の機会として考えておりますが、過去の被災地の例からも、大規模災害発生時は職員も被災をしてしまうという状況があります。今年度、職員向けに被災地に学ぶ研修としまして、東北の方に研修をするという予算化も考えておりますので、そういったことで理解度や研修を進めていきたいと考えております。

村としても、各区でお願いをしています自主防災組織の充実などにより、村民一人一人、各地区での自助・共助の重要性をご理解いただき、一人一人が災害に備えて行動していただけるよう取り組んでいくことが重要と考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

以前、社協の研修として、避難所の開設訓練のようなことをやったことがあるのですが、避難所に来られた方をどのように振り分けていくか、例えば、集落ごとにするのか、全くバラバラにするのか、子育て世帯をまとめるのかというように、その時々で対応が変わってくるので、ある程度の基準を決めておく必要があるかというのは感じました。

これからの課題ということで、総務課長が認識されているので、それらをしっかりやっていただければと思いますが、ちなみに防災士の資格のある職員は把握されているかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

防災士を持っている職員については、把握をしておりません。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

防災士は民間の資格になると思いますが、いろいろな防災の予備知識が得られ活躍できる可能性もあるので、職員にそういう方がいればいいですし、村民の方々の中にそういう方がいれば、お話を聞くこともされるといいと思います。

それから、避難所では、住民の皆さんが避難所に来たときに自主的に動かなくてはいけない、運営に携わらなくてはいけないというところがありますので、自治体によっては「ファーストミッションボックス」というものを用意しておき、そこに職員がいれば誘導できると思いますが、まず、住民の方がいらしたときに、その「ファーストミッションボックス」の蓋を開けて、中に「まず何々をしてください」というような指示書が入っているのですが、そのような取組をしている自治体もあります。実際、役場としても職員全員がなかなか集まらない状況では、まず、来た職員から何をするのがいいのかという「ファーストミッションボックス」を用意している自治体もありますが、そのような考えはあるかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

今「ファーストミッションボックス」というお話をいただきました。

ご意見のとおり、そういった体制も必要であると考えますので、今のところ職員の対応につきましては避難所の設置ということで、いち早く避難所をどう設置していくかということを中心に行っておりますので、今後、設置後の行動について職員以外でも行動していただける形を整えていくことも重要だと思いますので、今後、いろいろなところの状況を見ながら検討していきたいと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、4点目の「避難所体験の実施」についてお伺いします。

寒さ・暑さ・夜間等を想定した避難所体験、特に宿泊型訓練を含めた実践的な取組の導入について考えをお伺いします。

宿泊はなかなか難しいということであれば、宿泊に至らなくても、冬の夕方から夜間、または暑い時期の数時間など、実際に避難所体験をすることで見えてくる課題もあると考えますが、いかがでしょうか。見解をお伺いします。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

今のところ、宿泊型体験等の実施予定は考えておりませんが、避難所での寒さや暑さ対策などの滞在・居住の環境は大変重要であると考えております。避難所への必要な機器や備品、設備などの整備を進めていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今「導入される考えはない」ということでしたが、以前、農村交流館で避難所の研修をしたときにとても寒くて、数時間いるだけでも本当に寒かったです。そのような体験をした中で、やはり住民の方自身もこういう時期にはこういうものが必要だ、夜は本当に真っ暗な中でこういうものが必要だなという気付きもあると思いますし、村としても必要なものに気付くということもあると思いますので、できれば数時間でもいいので、その時期、その時間帯等で行っていただけるといいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

村全体でということは、こういった体験についてはなかなか難しいかもしれませんが、例えば各区で一時避難所になっている分館に集まっていたとということも、取り組んでいただくのも必要かとは思いますが、また各区へお願いしたり、村でも考えていきたいと思えます。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、⑤の原子力災害に係る避難計画「住民向け避難マニュアル」について、質問させていただきます。

世界最大級の原子力発電所である柏崎刈羽原発の6号機が、トラブルがありながらも本格的な再稼働に向け動き始めました。能登半島周辺で地震活動が活発な昨今、万が一に備えた対応も重要だと考えます。原子力災害の避難計画は、村の地域防災計画の中では策定されていますが、12月議会では、「住民向けのわかりやすい避難マニュアルの策定と配布を求める陳情」について議会も採択し、村長あてに意見書を提出したところです。

そこで、今後「住民向け避難マニュアル」の策定をされるかどうか、見解、課題、そして今後の対応についてお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

今のところ、本村の地理的要件から判断をして、原子力災害に対しての「住民向け避難マニュアル」の策定の予定はございません。

国の原子力災害対策指針では、「原子力施設から約半径30km圏内が緊急防護措置区域」とされており、その区域内での避難行動としては、5km圏内は原則30km圏外の市町村への広域避難、30km圏内では屋内の退避により放射線を防ぎ、その後、広域避難を行う主旨となっています。

こういった範囲の区域では、平時から住民に放射線から甲状腺を守るため、安定ヨウ素剤が配布されています。避難先についても協定などにより、地域ごとの受入れ市町村があらかじめ設定され、交通手段や交通経路、避難先の施設等についても避難計画が策定されています。

本村から最も近い原子力発電所は、新潟県の柏崎刈羽原子力発電所となりますが、そこから半径50km以内の市町村には、稼働主体の東京電力から緊急通信設備や各種情報などが提供されています。近隣では、栄村、野沢温泉村、飯山市がそれに当たりますが、本村では50km以上の距離があるため、そ

のような機器や情報の提供はありません。

原子力災害における避難行動は、屋内退避と広域避難となりますが、本村においては、さきに申し上げた地理的要件から、現状では具体的な避難計画やマニュアルの策定は考えておりません。近隣自治体とも情報共有を図り、状況に応じて必要があれば検討していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今の点で「50km圏内」という基準はわかりませんが、福島の子災害のことを考えると、見えないものが風に乗って飛んでくる中で、50kmのところ急になくなるというわけではないのは明白なので、村単独では難しくとも、飯山市と地続きですぐ隣ですので、飯山市、野沢温泉村、栄村でそのような対応がされているのであれば、やはり木島平村も共有して一緒になって「避難計画」というか、村民向けに、実際に事故が起きたときにどうすればいいのかという「初動の避難対策」のようなものがあるといいと思います。村単独では難しいのか、それとも今後、近隣と協力して、共有してそういうものを作っていくよう検討するのか、再度お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

近隣の市町村の状況なども情報共有をしながら、どういった形で住民の皆さんに情報を伝えていくかということも含めて、どういった方法がいいのか検討していきたいと思ひます。

議長（勝山 正）

江田議員。

3. 移住定住に向けた住宅の確保について

7番 江田宏子 議員

それでは、3項目目の「移住促進に向けた住宅の確保」について村長にお伺ひします。

現在、人口減少対策として移住定住促進に力を入れています、移住希望者の需要に対し、すぐに入居可能な住宅というのが不足している状況が見受けられます。

その一方、空き家は増加傾向にあります。空き家は、放置すれば老朽化が進み、いずれ解体するしかない状態になりますが、傷みの少ないうちに適切に活用できれば、移住の受け皿となる重要な可能性を有しています。

昨日、丸山議員の質問では、少子化対策に鑑みた移住者の受入れ対策として、岡山県奈義町の住宅整備の状況が取り上げられましたが、私からは、空き家等を活用した住宅の確保に向けた取組についてお伺ひしたいと思います。

まず、1点目ですが、「移住希望者の住宅ニーズと受け皿の現状」について、令和7年度において、移住相談件数に対し、空き家バンクなどを通じて実際に移住に至った件数はどの程度でしょうか。購入と賃貸の内訳についても併せて伺ひます。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

令和7年度の移住相談件数は、2月末時点で移住に関するもので延べ99件承っております。また、行政がサポートし移住された方は、空き家バンクの賃貸の方はいませんでした。

購入で14人、村営住宅の入居で2人ということで、合計16人の方が、行政サポートをしながらの移住があった実績があります。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

「賃貸がなかった」とのことですが、その理由は何かありますか。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

空き家バンクにおいては、所有者の方が賃貸を目的として登録される方が現在いらっしゃらないので、賃貸の件数はゼロということでございます。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

では2点目、現在、「移住または定住希望者向けに提供可能な販売住宅及び賃貸住宅の戸数」はそれぞれの程度あると把握しているか、お伺いします。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

2月末時点で空き家バンクに登録されている物件についてご説明します。

先ほど申し上げましたとおり、全て売買を希望される物件です。住宅物件が8件、土地が3件で合計11件です。このうち住宅物件の一部は既に交渉中のため、公開を停止しているものもいくつかあります。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

再質問ですが、今、空き家バンクの中でという話がありました。今、お答えになった以外、つまり村で把握できない物件もあるかどうか、あるとすればどのようなものがあるかお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

このほか村で把握しているのは、村内外で、村または飯山市の不動産事業者さんが空き家バンクとは別で、事業として物件を持たれているものについては、ホームページや情報交換の中で一部把握をしています。それ以外で、例えば中野市、長野市の不動産屋さんとも個別にお付き合いされている方もいらっしゃると思いますが、そういった方までは把握できないという状況です。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、入居可能な住宅や希望するような住宅が無いことで、賃貸も含めてだと思いますが、移住に繋がらなかった事案はどの程度あると考えられますか。把握できる範囲でよいので、お答えいただければと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

村では、空き家バンクの物件については、村の公式ウェブサイトまたは県の「楽園信州」といったサイトで物件情報を公開しております。そちらの方で、先ほどのような物件情報が少ないということや具体的な物件が出ておりますので、売買物件において具体的なお話で、住宅不足のみを理由に駄目になったという明確な事例を直接把握しているのは、ほとんどありません。

ただし、移住セミナー等の相談の現場では、相談者の方から、すぐ住める賃貸物件や多少改修が必要でも住める物件、また新築のための良い場所がないかというお声かけはありました。こうしたニーズに即座に答えられないという現状がございます。相談者の方が初期段階で候補地から本村を外してしまう潜在的な機会損失といったようなことは、確かに発生していると認識は持っています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

移住者の方が初めて村に来て住む場合には、やはり家を購入するということはとてもハードルが高いと思います。できれば賃貸物件を増やしていただければいいかなという思いです。

次の4点目の質問ですが、現在、本村において「活用可能と見込まれる空き家」がどの程度あると考えられますか。空き家バンクには登録しないけれども、ここは登録可能ではないかと思われる空き家ということで、把握している範囲でよいのでお伺いします。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

「活用可能な空き家」について、空き家そのものの状態のことか、また、その所有者のご意向がどうなのかというところで件数が少し変わってしまうと思いますが、ここでは、こちらで所有者のご意向を確認しているものもありますので、そちらの数字で述べさせていただきます。

既に空き家バンクの登録に向け、何らかのやり取りを行わせていただいている件数と、令和7年度に空き家所有者の方へ意向調査をした結果から「空き家バンクへ登録したい」「いずれは登録したい」という件数を合わせると40件です。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは5点目の質問に繋がりますが、空き家の解消と移住促進の観点から、今おっしゃったように40件というお話がありましたが、活用可能と思われる所有者の方に対してどのような働きかけや支援を行っていく考えかお伺いします。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

空き家の解消と移住促進を加速するためには、所有者が抱える処分の手間や費用の不安を取り除いて物件を市場へ流す、ここでは空き家物件も含めてですが、市場に流す心理的、経済的なハードルを下げる必要があると考えております。そのため、新年度予算においては、空き家バンクの登録促進に向けた支援策を強化していきたいと考えております。

具体的には、一定期間、交渉先を移住希望者のみにすることを条件として、登録者が契約時に支払う不動産仲介手数料の一部を村が補助する制度を新設したいと考えております。併せて、もう一つのハードルである家財処分等の費用について、対象物件、対象条件を緩和し、より活用しやすい制度へ拡充を図りたいと考えております。

また、現在空き家ではなく、お住まいの村民の皆様にも住宅の所有者として、今後抱えるかもしれない将来的な相続、維持管理に関する漠然とした不安等があれば、早い段階から少し考えていただくことで、大切なお住まいを地域の資源として今後生かすという意識を醸成していただければとも考えております。そのような広報活動も努めていきたいと思っております。

村では現在「空き家なんでも相談」としまして、いつでも何でも相談できる体制を作っております。この体制を継続することで、所有者の意思決定に寄り添いながら、1件でも多く、空き家を移住者の方のお住まいへと繋げていければと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、6点目の質問です。

空き家の活用については、所有者の自主的な取組だけでは限界もあることで、今のように、より踏み込んだ対応や仕組みづくりが必要ではないかと考えます。こうした観点も踏まえ、「民間事業者との連携による取組」についてお伺いします。

飯山市では民間アパートの建設が進んでいますが、本村では新たなアパートの建設は、私の知る限りでは見られません。また、空き家を買取り、リノベーションやリフォーム等をして賃貸または販売する民間事業者も村内ではまだ少ない状況です。

アパートの誘致や空き家のリノベーション等について、今後、民間事業者への働きかけ、または、官民連携での移住者向け住宅の確保を推進する考えがあるかどうかお伺いします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

移住者に限らず、若い人それから子育て世帯が安心して暮らせる住環境を整えるということは、地域の魅力を高めて、また、活性化に繋がるものと考えております。

そのため、民間での新たなアパート建設を促進するため、4戸以上の賃貸住宅の建設にあたり、村内事業者施工の場合には最大1,600万円を補助するという支援があります。そのほか、条件はありますが、子育て世代の入居者は家賃補助などを含め、住宅確保に向けた対策に取り組んでおります。

また、民間事業者での空き家活用促進のため、空き家改修事業にも50万円を限度とする補助金による支援を行っております。

なお、民間によるアパート建設の補助は、現在、村内事業者の場合は半額としておりますが、まずは誘致を推進するという目的のために村内、村外の区分けをなくしたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、7点目の質問です。

移住促進の観点から、今後、賃貸住宅の確保に向けて具体的にどのような取組をされるか、今までのお話以外にも何か考えがあればお伺いします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

賃貸住宅の関係については、現在、村が管理している子育て世帯対象の物件は、戸建て、集合住宅を含めて21世帯分あります。空きが出た場合には、長期にわたり入居希望者がいないという状況はこれだけではなく、需要はこれからも大いにあると考えております。Uターン者も含め、移住者を多く迎え入れたいと考えております。

先ほどのご質問でもお答えしたとおり、民間での新たな賃貸住宅の建設に関する補助金制度や家賃補助制度などのPRにも努めてきておりますが、問合せや相談はあるものの、資材費高騰などによる建築費の上昇の影響もあり、新たな民間アパートの建設には至っていないのが実情です。さきの質問でも答弁したことも含めて、民間企業等が新たなアパートの建設に取り組みやすい環境の整備については更に検討してまいります。

また、早期の対策としては、現在村で4世帯分の単身、若者夫婦向けのコンパクトな集合住宅の建設を進めております。新たな若者住宅の建設についても計画的に進めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、賃貸住宅の確保に向けてという答弁がありましたけれども、私から1点再質問という形で提案をさせていただきたいと思っております。

空き家対策と移住促進を一体的に進める方策として、「中間管理住宅の考え方」を提案いたします。お手元の資料をご覧ください。

(持込み資料を提示、ふう太ネットでの放送)

これが中間管理住宅の考え方ですが、例えば、村が一定期間、例えば10年間、12年間、空き家を借り受け、必要なリノベーションやリフォームを行ったうえで、移住希望者に賃貸するという、いわゆる「借り上げ型」の活用手法であります。

まず、①ですが、空き家所有者と村で賃貸借契約をします。これは10年から12年程度。

そして次に、村でその空き家をリノベーションして希望者に賃貸をする。

そして3番目に、リノベーションした空き家に入った移住定住の方は、村に家賃を支払う。これは普通のアパートと同じように2、3年ごとに更新をしていく。

そして4番目は、最終的に10年12年経ったときに、所有者は村と賃貸借契約が解除されるので、その後、今住んでいる方と、売却か賃貸かを交渉していただくというような仕組みです。これは全国の自治体の中でもやっているところがあります。

次の2枚目の資料ですが、これによって所有者側のメリットとすると「管理の手間が減る」「家が傷みにくい」「賃貸であれば10年12年経ったときに返してもらえ、またはリノベーションしていることで売却しやすくなる」。

それから、村側のメリットとしては「今まで放置された空き家が少しでも新しく生まれ変わることで、放置が予防される」「村で新築物件を建てるよりも低コストでできる」「移住の受け皿の確保ができる」ということで、このような施策をご提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

ちなみに国土交通省では、「空き家対策総合支援事業」として空き家の活用に補助金を出しています。そして、その補助金を充当しているという自治体もあります。制度の要件にもよりますが、今後もその補助金が継続されるかどうか、また、全ての申請物件が通るかどうかはわかりませんが、例えば令和7年度の制度では、これを自治体を実施する場合は、国から2分の1の補助が可能となっています。

また、村ではなく、所有者が賃貸住宅用に改修する場合は、国と村でそれぞれ3分の1、そして所有者は3分の1でリノベーションし、貸し出せるということが出来ます。

このような方法であれば、村の負担は少なく、賃貸物件を増やすことが出来るとも考えられます。

現在の住宅不足の状況を踏まえると、制度設計含め、早期に具体的に検討に着手をしてはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

ご提案の方式につきましては、家を手放したくないという所有者にとっての真に寄り添いながら、物件発掘を加速できる方策の一つであるとの認識をしております。

先ほど、賃貸を希望する所有者がないというお話をしましたが、村が借り上げてということになれば、また別のニーズもあるかともお聞きしながら思っておりました。

特に、民間賃貸物件が極端に少ない本村におきましては、村が介在し、所有者さんの安心感を提供することで、その背中を押す大きな刺激にもなるとも思っております。

今後、先ほどご説明しました新たな補助制度により、まずは空き家物件の掘り起こしをしないと、この物件自体が出てこないということがありますので、空き家バンク登録の物件数を増やす取組を進めたいと思っております。その進捗を注視しながら、ご提案の村が借り上げる方式や、また、他自治体では、自治体がいって賃貸に回すという方式、また、民間事業者への支援を拡充し、民間事業者によってこのような物件を増やすという取組なども考えられます。いずれにしても、他自治体の取組などを研究してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

4. 職員の主体性と意欲を高める組織運営について

7番 江田宏子 議員

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

「職員の主体性と意欲を高める組織運営について」ということで伺います。

住民サービスの質の向上と持続可能な行政運営のためには、職員一人一人が主体性と誇りを持ち、自ら課題を見つけ、提案できる組織づくりが重要です。

近年、行政課題はますます複雑化、多様化しており、限られた人員の中で住民ニーズに的確に応え、よりよい村づくりを進めていくためには、職員一人一人の力をいかに引き出していくかが大きなカギと考えます。そこで伺います。

本村の人材育成の現状と課題をどのように認識しているか。また、職員の主体性や意欲、能力を引き出すための具体的な取組の現状、そして、職員の育成及び組織力の向上に向けて、今後どのような取組を進めていく考えか見解を伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

職員の主体性と意欲ある組織運営は、住民サービスの質の向上と持続可能な村政運営においても大変重要な要素であると認識をしております。

村においては職員一人一人が主体性を持ち、誇りを持って業務に取り組むことが結果として、住民の皆様に対するサービスの質を向上させると考えております。

まず、人材育成の現状であります。業務の専門性を高めるため、長野県市町村職員研修センターなどが行う業務に対する研修を、職歴や役職に合わせて参加しているほか、自己啓発や職員としてキャリアアップを目指し、職員自ら選定する研修会やセミナー、自らテーマを決めて行う先進地視察研修などへの参加も推進しております。

これらの研修への参加により、職員は自らスキルを向上させる機会を得ており、また業務に対する理解も深めることができていると考えております。

しかしながら、依然として、職員の意欲を引き出すための取組には課題が残っていると考えております。また、職員の業務に対するモチベーションを高めるため、業務に対する評価制度が不十分であるとの声もあります。

そのための取組として、職員が明確な目標を持ち業務を遂行できる評価制度の確立に向けた研修を継続して進めてまいります。具体的には、業務の成果だけでなく、職員の成長やチームワークの醸成を図ることで、より意欲的に業務に取り組むことができる環境を整えていきたいと考えております。

職員が主体的に業務に取り組むことが、住民サービスの質の向上と持続可能な村政運営に繋がると信じております。

今後も、職員一人一人が誇りと自信を持って、力を発揮できる組織づくりに努めてまいります。引き続きご理解ご支援をいただきますようお願い申し上げます。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、再質問させていただきます。

今、各種研修の中に自己啓発セミナーや先進地に学ぶ視察というのは、外部の刺激を受けて有効だと思いますので、できるだけ参加する職員が増えてくるといいと思います。

そして、研修だけではなく、職員一人一人の資質の向上もありますが、一方で「管理職のマネジメント力」について伺いたいと思います。職員の育成には、理事者をはじめ、日常的に指導する課長、係長、上司となる立場の役割の存在は非常に大きいと思います。特に若手職員にとっては、日々の仕事の中でどのような助言や指導を受けるか、また、上司がどのような姿勢で仕事に向き合っているかが大きく影響するのではないかと思います。

若手職員の育成に向けた管理職のマネジメント力の向上については、何か取組をされているか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

それでは今「管理職のマネジメント力の向上」についてご質問いただきました。

今行っている対策としては、特に課長に昇格した際に、先ほども村長が申し上げました、県の市町村職員研修センターが行っている管理職研修等への参加をしております。

また、組織のマネジメントの向上に対しては、人事評価制度を活用しまして、組織力のアップ、チームワークの醸成を高めるため、職員のモチベーションを高めるために人事評価を実施しております。

この人事評価制度については、各職員が一人一人目標を持って、年間を通して業務を遂行していく中で、その評価を係長、課長がしていき、そういった評価に対する研修会もそれぞれ評価者、被評価者に分けて研修を行っています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、「職場環境や組織のあり方について」ということでお伺いしますが、実際、職員一人一人が、本村で働く職員として誇りややりがいを感じているか、実感しているかということやどの程度そういう職員がいるか、組織の状態を把握することが、人材育成の方法や組織運営のあり方を見直すきっかけにもなると考えますが、そのような意識調査のようなことはしているのかどうかをお伺いします。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

まず、職場環境、組織のあり方の中でやりがいを実感しているかというところで、「意識調査」というお話をいただきました。

具体的にご質問の調査につきましては実施をしておりません。ただ、私どもは、数年、2、3年の間で職場の異動をしています。その中で、それぞれ自分がやりたい業務や取り組んでみたいことなどを調査する異動希望調査というのを毎年行っておりまして、できるだけ職員の希望に沿った職務、業務を実行できるように心がけております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今のやりたい仕事、やりたい業務ができることは、とても意欲に繋がると思うので、いい取組かと思えます。

先を見据え、課題を自分事として捉え、主体的に考え行動できるという職員を育てていくことが、村長も認識されていましたが、これからの村政運営においては重要な取組の一つだと考えています。より多くの職員、特に先輩の職員ほど、「できない理由ではなく、どうすればできるかを考える姿勢」や、「前例踏襲ではなく新しいことに挑戦していこうとする前向きな意識」など、よく言われる弱点を認識し、組織として目指す姿を職員間で共有していくことが、より良い村づくりに繋がると考えますが、このような前向きな組織づくり、一人一人ということではなく、「チームとして前向きな組織づくり」ということに向けて、今後どのような取組が必要と考えられるか、現時点で考えられることがあれば、お伺いします。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

それではお答えいたします。

「職員一人一人が主体的に考えて前向きに取り組んでいく」というご質問でございます。

先ほども申し上げたとおり、自分がやりたい業務や仕事にできるだけ配置をしていくこと、それと、各種研修に基づいて、できるだけ自己啓発をしていただきたいという思いで、研修の場も各職員に勧めています。

確かにそういった主体性を持つていくことが非常に重要ではあると思いますが、今この時代、非常に社会課題が難しく、大きな状況ではあります。取り組んでいることがすぐ結果に出るのがなかなか難しい、目に見えないところが多い部分ではありますので、各職員の意識や状況を把握しながら、できるだけ職員の意識向上、前向きに取り組んでいただけるように進めていける方策を検討していきたいと思っております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

個々の職員の意識向上という面では、今おっしゃったことでいいと思うのですが、職員が一人で頑張っているというだけでなく、やはりチームとして認め合う、チームとして一緒に仕事をしている仲間意識ということもやりがいに繋がると思うのですが、そのチームワークの作り方などはどう考えますか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

「チームワークの作り方」というお話でございます。

非常に大きく難しい課題だと思っております。我々の業務につきましては、村のような小さな自治体では一人一人が全て違う職務を担っているといった状況もあります。

そうは言っても、最終的な目標とすると住民福祉の向上でありますので、そのような共通した目標をできるだけ持っていくことが重要だと思っております。

人事評価制度の中で、各課で目標を立てること、共通の目標を持って業務に取り組んでいくというところを、今後、研修を通じて取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

以上で、江田宏子議員の質問は終わります。

（終了 午前11時53分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時05分とします。

（休憩 午前11時53分）